

## 船橋市商工業戦略プラン後期戦略（素案）に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

船橋市商工業戦略プラン後期戦略（素案）に対してお寄せいただきましたご意見及びそれに対する本市の考え方について、取りまとめましたので公表します。

### 1. 意見募集（パブリック・コメント）の実施概要

#### （1）意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

#### （2）意見の募集方法

- 広報ふなばし（令和3年12月15日号）及び市ホームページに意見募集（パブリック・コメント）のお知らせ掲載
- 商工振興課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館及び市ホームページにおいて、関連資料を配架

#### （3）意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤または通学されている方
- この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

#### （4）意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、オンライン申請、直接持参のいずれかの方法

#### （5）意見の数

2件（提出者数2者）

## 2. お寄せいただいたご意見と市の考え方

No.	該当ページ	ご意見	市の考え方
1	38	<p>船橋市都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分の変更案について以下希望いたします。</p> <p><b>【対象地域・地番】</b> 船橋市高瀬町 62-2、-10、-11</p> <p><b>【要望内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①容積率の緩和、高さ制限の解除</li> <li>②日影規制の撤廃</li> <li>③緑化率の低減</li> </ul> <p><b>【理由】</b></p> <p>船橋総合卸商業団地は、変更案にある東関東自動車道谷津船橋インター至近の流通業務地として最適の立地にあります。建物が竣工から40年以上を経過し、老朽化により建物各所で経常的な修繕が発生しており、近年多発している自然災害（地震・台風等）への対応も限界を迎えております。</p> <p>現在、将来的な団地再整備を検討しておりますが、現行の土地規制条件での実施は、各組合員が卸売業界の環境激変により疲弊している状況を勘案すると難しい状況にあり、船橋市の南玄関にふさわしい流通業務地となる為に、土地の高度有効活用が可能になる様、上記についてご検討いただきたくお願い申し上げます。</p> <p><b>【見込まれる効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①船橋市臨海部の流通業務地としての高度利用化が実現する。</li> <li>②地域の防災対応の協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)防災倉庫の活用（行政に対して）</li> <li>(2)緊急避難場所の提案</li> </ul> </li> <li>③船橋市業務継続計画（BCP）への協力</li> </ul>	<p>東関東自動車道谷津船橋インターチェンジ周辺部においては、東京外かく環状道路等の優れた交通インフラが存在することや、EC需要の高まりから高機能な大型物流施設の需要が急速に進んでいることから、付加価値を高める土地利用について関係部署と協議を継続し、産業基盤の維持増進を図ります。</p>

No.	該当 ページ	ご意見	市の考え方
2	38	<p>船橋総合卸商業団地は、東関東自動車道など広域幹線道路に面する船橋市臨海部の玄関に位置し、広域的な流通業務地として重要な場所になっています。</p> <p>近年、卸売業者は脱炭素社会転換の為のDX対応、次世代物流システム活用等が喫緊の課題となっていますが、当団地も築40年を経過し、この社会的、経済的な環境変化を新しいビジネスチャンスと捉え、また市（行政）と共に新しい玄関として生まれ変わりたいと考えております。</p> <p>以上のことから、規制緩和を進めて頂き高い機能性と、付加価値を有する物流施設を再整備したいと思っておりますが、容積率の緩和を全て活用しても250%位しか開発ができません。出来れば高さ制限の撤廃、緑化率の低減をお願いしたいと思います。</p>	<p>東関東自動車道谷津船橋インターチェンジ周辺部においては、東京外かく環状道路等の優れた交通インフラが存在することや、EC需要の高まりから高機能な大型物流施設の需要が急速に進んでいることから、付加価値を高める土地利用について関係部署と協議を継続し、産業基盤の維持増進を図ります。</p>